野洲駅南口周辺整備特別委員会　会議録

１．招集年月日	令和８年４月１４日（火）　開会　午前　９時００分 閉会　午前１１時１９分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎工藤義明　○岩井智惠子　荒川泰宏　石川恵美
	稲垣誠亮　遠藤総一郎　奥山文市郎　木下伸一
	田中陽介　田中　遼　東郷克己　永島知香　野並享子
	橋　完司　益川教智　山岡卓治　山本　剛　以上１７名
	オブザーバー　議長　津村俊二
４．欠席委員	なし
５．説　明　員	別紙のとおり
６．事務局職員	局長：辻昭典　次長：行俊勉　書記：赤坂悦男
７．付議事件	（１）市民説明会開催結果について （２）野洲文化ホール大規模改修工事の概要について
８．協議事項	なし
９．その他	なし
１０．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年５月２１日

野洲駅南口周辺整備特別委員会
委員長　　工藤　義明　　印

野洲駅南口周辺整備特別委員会（出席説明員）

令和８年４月１４日

市　長	櫻　本　直　樹
副市長	林　　毅
政策調整部政策監	小　池　秀　明
市民部長	井　狩　　勝
政策調整部次長	飯　田　貴　史
市民部次長	山　本　定　亮
やす未来創造課長	浅　田　智　弘
文化スポーツ振興課長	小　林　隆　之
野洲文化ホール館長	山　本　之　彦
やす未来創造課係長	堀　井　大　輔
やす未来創造課主任	杉　田　亮　太

～～～

執行部からの説明を求めます。

浅田課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　委員の皆様、改めまして、おはようございます。やす未来創造課の浅田でございます。

それでは、私のほうから、１件目の市民説明会の開催結果につきまして、資料に基づきまして、ご報告のほうをさせていただきたいと思います。

資料をめくっていただきまして、１ページ目でございます。

説明会につきましてです。開催日時でございますが、３月２４日の６時半から８時１０分で開催をさせていただきました。場所は野洲文化小劇場でございます。参加していただきました方の人数は６７名ということでございました。

内容につきましては、市からの構想改訂に係る説明を約２０分程度、それから、その後、その内容に基づく質疑応答のほうを１時間１５分程度お受けしたというところでございます。この質疑内容につきまして、以下のページから概要という形でおまとめさせていただいていますので、一部ご紹介をさせていただきたいと思います。

次のページ、２ページ目でございます。

こちらのほう、以下、質疑内容につきましては、大まかなジャンルごとにおまとめをさせていただきまして、質疑された方の内容が網羅できるような形で、概要としておまとめさせていただいております。

まず、２ページ目のところでございますと、例えば人口減少、上のほうですが、人口減少で税収等や市民サービスが減る懸念があると。駅前開発でお金が落ちる仕組みをつくって、それを市民サービスに反映できるような、こういった仕組みをつくっていただきたいというようなご質問がございまして、これに対しまして、市からは、税収確保策の検討もしていくことと、駅前開発による市内波及効果、こういったことも検討してまいりたいというふうにご回答させていただいております。

続きまして次のページ、３ページでございます。

こちらのほうは、コンセプトのことに関するご質問をいくつか賜っております。その中で、例えば真ん中のところになりますが、コンセプトは野洲の歴史や地域の強みを踏まえてつくっていくべきではないかというようなご質問がございました。これにつきまして、市からは、市の状況を踏まえまして、今回のコンセプト、「人と人とがつながる」という本市が大切にしていることをベースに作成しておりますということでご説明をさせていた

だいております。

また、その下のほうですが、市民からの意見が出るような仕組みづくりが重要ではないかというご意見がございまして、これにつきましては、仕組みについては今後検討してまいりますが、広報や市ホームページで周知しているのに加えまして、ＳＮＳなど市民の方々に伝わりやすい方法も検討してまいりたいというふうにご回答させていただいております。

当日、我々の情報の発信の仕方にもあるのかもしれませんが、誤解に基づくご質問等もあったりということがありますので、これは我々のほうから、市民の皆様方に正確な情報をタイムリーに出していくと。こういうところは我々課題と認識しておりますので、今後こういったところにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次のページ、４ページでございます。

４ページにつきましては、機能配置についてのご質問をまとめております。まず上のほうですが、一番上、アリーナの話を想定されているということだが、騒音対策や交通渋滞への対策はどう考えているかというようなご質問でございました。これにつきまして、騒音等の対策については重要課題と我々も認識しておりますので、きちんと基準等を満たせる、そういった内容で検討してまいりますと。また、アリーナ案であれば、その部分については、来場者の方につきましては、車ではなく鉄道によるアクセスということを検討しているというようなお答えをさせていただいております。

その下の真ん中の段落ですが、アリーナ来場者の交通対策として、駐車場をつくる等の対策は必要じゃないかというようなご質問もございました。これにつきましては、アリーナの利用による交通対策につきましては、基本的には先ほど申し上げましたとおり公共交通機関ということになりますが、徒歩圏内の駐車場等の連携、そういったことも検討するなど、先進事例を鑑みて検討してまいりますということでご回答させていただいております。

続きまして次のページ、５ページでございます。

こちらも機能配置についてのご質問をいくつかまとめております。この中の一番上、事業手法の検討はどういう想定かというようなご質問もございました。こちらにつきましては、回答として、来年度以降、これは３月に行っておりますので、ここで言う来年度は今年度のことでございますが、来年度以降にブロックごとの検討と並行して、総合的に最適化するための事業手法を検討していくということで、今年度の事業の中で検討してまいり

ますということのご回答をさせていただいております。

その２つ下のところですと、市民広場や屋外施設の騒音、こちらのほうは先ほどのアリーナのところとも若干かぶってまいりますが、市民広場でのということでご質問いただいておりました。こちらのほうも、市民広場の活用方法、こういったことの内容も踏まえながら、そこはきちっと検討してまいりますということで、ご回答させていただいております。

続きまして、６ページをご覧いただきたいと思います。

こちらのほう、６ページの上段のほうは次年度、今年度における機能検討方針についてのご質問をいただいておりました。Ｄブロック案、我々がＤブロックの３案と言っておりますが、について、文化活動が損なわれる懸念等があるので、そういったところの対策ということでご質問をいただいておりました。こちらのほう、市といたしましては、３案いずれでありましても市民の発表の場を確保するというのは、これは市の方針でございますので、いただいたご意見も踏まえながら検討を進めてまいりますということで、ご回答させていただいております。

その下、その他のところということで、野洲の文化面を生かした駅前整備を行ってほしいというご意見も頂戴いたしました。ここにつきましては、文化の継続、こういったことには大きな意味があると。続けることで、新しい形に進化していくということで、ここについては、市としても重要だというふうに認識しているということでお答えしております。

それから、次のページでございます。

７ページでございます。

こちらも今のその他の部分の続きではございますが、一番上、芝生広場を早急に着手すべきではないかというようなご意見も頂戴いたしました。こちらにつきましては、市民広場だけではなく、南口周辺全体を計画的に整備していくというふうに考えておりますので、バランスよく進めていきますということでご回答しております。ただ、一方で、スピード感の重要性というのも認識しているということで、併せてお答えをさせていただいております。

最後、下２つは、参加者という形で、事務局からの回答はありませんが、下２つにつきましては参加された方からのご意見ということでお伺いしましたので、回答はございませんもので、参考までにご意見として載せさせていただいているようなものでございます。

以上、簡単ではございますが、私からのご報告とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

それでは、ただいまから質疑を行います。

なお、発言に当たりましては、簡潔明瞭にされるようお願いいたします。また、執行部の答弁におきましても明瞭に発言されるよう申し伝えておきます。

それでは、質疑のある方は発言をお願いいたします。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　おはようございます。３ページの下段のご意見、もうそのとおりだなと思うところであります。ここに上がっている事務局からの回答にも書いてあることではありますけれども、１つは、どういう発信の方法という、その手法の問題もあるかと思いますけれども、やはり回数も必要ではないかと思っております。

どんなよい方法であっても、１回発信しただけでは、当然ながら十分市民の方々に伝わりにくいというのがあります。ついては、繰り返しやはり発信をしていただく。ただし、情報をできるだけタイムリーに、更新していく内容と、継続して何回も何回もという両方あっていいかと思います。それと附属する形でというか、ひもづけする形で、市民の方々の何らかのコメントが入れるようなものとか、ＳＮＳ等とか、特にあったらいいなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　皆さん、おはようございます。政策調整部政策監の小池でございます。よろしくお願いいたします。

広報、周知の仕方については、すごく課題認識を持っておりまして、これまでから市のほうではホームページに上げておりますとか、広報に載せておりますとかいうことを繰り返し発言してまいりましたが、やはり駅前、今回、全体を見直すということで、非常に重要な取り組みでもございますので、市長からの命もございまして、１回ストーリーのように、１回歴史に残るように、どのようなことから始まり、今構想が立てられましたけれども、構想がまとまって以降、どのような形で取り組んでいくのかというのを１つのストーリーとして残していきたいと考えておりますし、それを基に、例えば３０代、４０代、５０代ぐらいの方は、なかなか広報とかホームページを見ていただけませんので、例えばその方たちにはＳＮＳなどを使うとか、高齢者の方には広報媒体、活字で見ていただくとか、１つの、期間を持ってそれぞれの年代にアプローチできるような形で検討を今進めているところでございます。

○委員長（工藤義明）　はい。

○委員（東郷克己）　先ほどちょっと触れるのを漏らしてしまったんですけれども、５月の社会実験で市民が意見を出せる場をつくるというふうなことが書いています。これも非常に重要かと思いますし、その内容、社会実験の内容と、意見が出やすい工夫等について、何か見解があればお願いします。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

今、社会実験のほうでは、その手法について検討をまさにしているところでございますが、今我々で検討していますのは、当日その場所でのパネルアンケートみたいな、ここに来ていただいた方に、いろんな野洲駅前に対するご意見を頂戴するような手法、それから、それと並行してウェブでの、来ていただいた方に、その場ではちょっと無理だけど、後からウェブで書いていただくようなことで、いろんなチャンネルを使って、幅広くご意見をいろいろ伺える方法はないかなということで、まさに今、最終検討しているところでございます。

○委員長（工藤義明）　はい、どうぞ。

○委員（東郷克己）　こうした場での意見というので、ある方の意見が、また次の方の意見を誘発するといいますか、よいサイクルになっていって、どんどん何ていいますか、ご意見の練度というか、レベルアップしていくということがあると思いますので、そうした点も、ぜひ工夫をしていただけたらと思います。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。他の方で質疑ございませんか。

田中委員。

○委員（田中　遼）　おはようございます。２点質問があります。

今回、参加者が６０ちょっとということで、前より増えているというのは、関心の大きくなってきているのでいいことかなと思っている一方で、参加された、例えば年代がどの世代の方が多かったのか。これはちょっと参加された執行部の方に聞きたいのが１点と、もう一つですけど、頂いた資料では賛否両論、いろいろな意見を公平に扱っておられますけど、実際のやり取りの中では、恐らく中身が濃い議論というのもあったのかなと思っています。どの関心について一番質疑が集中していたか、この２点を伺いたいです。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　政策調整部政策監の小池です。

今のご質問をいただきましたが、これまでから駅前の市民懇談会、病院も含めて様々な市民懇談会を重ねておりますが、私も数々出席をさせていただいておりますが、今回の市民説明会については、新たな顔ぶれの方が結構多かったのかなという感想を持っております。ということを感じましたのと、あと、年代についてなんですけれども、今回出席者の方、できる限り気軽に参加していただくという思いもありまして、あまり個人情報を書き込んでいただかないような形、気軽に立ち寄っていただけるという形を取っておりますので、残念ながらちょっと年齢をお聞きしておりませんが、今後は何十代ぐらい、選択肢で選べるようにしてもいいのかなと考えております。

昔の、これまでの懇談会と比べて比較的若い世代の方が来ていただけたのかなというのが私の感想ではございますが、多分、初めて来られた方はお年寄りばかりだなと思われたでしょうし、それぞれ個人の思いもあるでしょうし、何とも言えないのかなと考えております。

それと、もう一つは何でしたっけ。すみません。それと、どういう意見が多かったのかなというところで、先ほど浅田課長も、我々の説明が十分でなくてということの少し反省でございましたのが、これは私の個人の感想なんですけれども、我々、今、駅前、３案提示した中で今後検討を進めていきますと言っておりますが、ご意見の中で、アリーナ前提の質問が多かったのかなという思いがしておりましたので、ちょっとこのあたりも反省と言えば反省なのかなと。もう少し市民さんに正しい情報を提供することで、より闊達な意見交換ができればと考えております。

以上です。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。他の方で。

田中委員。

○委員（田中陽介）　おはようございます。先ほどから広報のやり方等についてあったんですけど、今回も平日の夜ということで、１回だけということもあって、６０人ということなんですけれども、結構この事業自体の注目が高い中で、機会損失というか、本当はちょっと興味があるけど聞けなかったという声も多々聞いている中で、広報については工夫するとおっしゃっているんですけれども、やはり今、活字をなかなか、大量の活字資料を読むということが、世代的にも社会的にも減ってきているのかなと。新聞離れとかもありますし、今、ユーチューブとか、インスタグラムとか、ＴｉｋＴｏｋとか、動画、音声での配信というのもちょっと考えないと、それだったら、例えば家事をしながら聞くであっ

たりとか、車の移動中に聞くであったりとか、別に目の情報じゃなくて耳だけでも入ってくることはたくさんあると思うので、簡潔に、この今、市がどういう状況で、どういう方針を出しているのかとかですね。

あんまり長くなってもみんな見ないですけど、十分程度とかで、市長ないし担当者が簡潔にその辺を説明する動画等を、ＬＩＮＥとかホームページとかに載せて発信することで、より多くの人に伝わるんじゃないかなと思うので、今回のこの周辺整備の構想、その内容等を配信してもらうのは、これからでも遅くないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　私の名前も挙がりましたので回答させていただきますけども、いろんな形で積極的に情報を提供したいというふうに思っています。他の自治体でも、首長が実際問題、市の課題であったりプロジェクトについて、ユーチューブ等の動画を通じて市民の皆様に説明しているというものを私も見たことがありまして、それは優れた取り組みだなと思いましたので、これをそれにするに当たりましての課題もあるかもしれませんが、一度その辺も可能かどうかということを考えて、前向きに情報発信というものをしていきたいなというふうに考えます。

○委員長（工藤義明）　田中委員、よろしいですか。

○委員（田中陽介）　はい。

○委員長（工藤義明）　それでは、他の方、質疑ございませんか。よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中陽介）　今回、質疑において、やっぱり懸念事項というのが、皆さん特に駅前は交通渋滞と治水というのが、結構課題として、もちろん市も認識しているところで、我々も認識しているところなんですけれども、それだけ意見が出るということは、逆に言うと、その課題をどういうふうに解決していくのかという道筋が、市民の方々に伝わっていないということだと思うんですね。何かやろう、課題として認識していることはみんな分かっているんだけれども、じゃあ、いつどういう形で、どういうふうにこれが解決されていくのかということは、この南口整備とは別なんですけれども、別軸でしっかりそれは伝わっていく必要があるのかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　おっしゃるとおりだと思います。今回の駅前、非常に市民の皆さん注目していただいていると考えておりますので、これに合わせる形で、駅前

に絡めて治水対策であるとか渋滞対策というのを、市がどのように考えているのかというのも同時に発信することで、市政にも興味を持っていただけることになるのかなと考えております。

○委員長（工藤義明）　田中委員、よろしいですか。

他の方で質疑ございませんか。

なければ次に移りますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤義明）　質疑がないようですので、これをもって、市民説明会についての質疑を終結させていただきます。

次に、付議事件（２）野洲文化ホール大規模改修工事の概要についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（井狩　勝）　委員の皆さん、改めまして、おはようございます。市民部長の井狩でございます。

この４月の人事異動でメンバーが全て代わりましたので、紹介だけをさせていただきたいと思います。

私、市民部長の井狩でございます。

市民部次長の山本でございます。

○市民部次長（山本定亮）　山本です。よろしくお願いします。

○市民部長（井狩　勝）　それと、あと、文化スポーツ振興課長の小林でございます。

○文化スポーツ振興課長（小林隆之）　小林です。

○市民部長（井狩　勝）　あと、文化ホール館長の山本でございます。

すみません。１年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、野洲文化ホール大規模改修工事の概要につきまして、文化スポーツ振興課長の小林のほうからご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（工藤義明）　小林課長。

○文化スポーツ振興課長（小林隆之）　委員の皆様、改めまして、おはようございます。文化スポーツ振興課の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、昨年度に完了いたしました文化ホールの改修工事及び文化小劇場解体に係る

設計業務につきまして、その概要を説明いたします。

ページ番号は資料の左下に記載しておりますので、よろしくお願いします。

資料１ページ目をお願いいたします。

初めに、当該業務の概要について説明いたします。委託業務の名称は、野洲文化ホール大規模改修工事及び野洲文化小劇場解体工事設計業務委託です。契約額は税込み１，４７０万５，９００円で、株式会社水原建築設計事務所と、令和６年９月４日から令和７年１１月７日までを契約期間といたしまして、業務委託契約を締結いたしました。業務内容は、文化ホールの大規模改修工事及び文化小劇場解体工事に関する工事費用積算を含めた設計業務一式であり、現在、設計業務が完了し、検査、目的物引渡し、契約額の支払いを終えております。

それでは、これからは文化ホール大規模改修工事の改修内容の概要を、図を用いて説明させていただきます。

まず、資料２ページをご覧ください。

改修設計の内容を反映した文化ホール施設の１階平面図となります。なお、主な箇所を着色しております。細かい表示で大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

平面図①、トイレの状況についてです。現状のトイレは階段の上り下りを必要としており、便器数の不足を併せて改善したい対象でありました。赤丸で囲っております既存トイレは洋式化、床面の乾式化を実施しますが、階段の改修はできておりません。そこで、新たに、計画では平面図①の赤色の部分、現在の文化ホール事務所に多目的トイレ２基、男子トイレに小便器を含む６基、女子トイレ９基の計１７基を新設して、正面玄関からホール、客席へ左側から入場する動線の中でご利用いただけるよう計画いたしました。

平面図②の紫の部分、非常に小さい部分で恐縮でございますが、事務所横の給湯室を授乳室に転用する計画でございます。

平面図③の緑色の部分は、ギャラリー、スタジオとなります。市民ワークショップで要望をいただきました写真や絵画等が展示できるギャラリーや、ラウンジといった市民が集う、憩う場についてはトイレの新設を優先しましたことにより、ギャラリーとして十分な広さは確保することができませんでした。なお、平面図③の緑色の部分のスペースの一画、非常に小さい四角の赤の部分でございますけども、高校生などが学校帰りに手軽に楽器演奏ができるよう、１人から２人程度でご利用いただける防音の楽器演奏ボックスを設置する計画をいたしました。

平面図④の黄色の部分ですが、現在、コミセンやすの事務所となっておりますけども、こちらをコミセンやすの事務所とホール職員の事務所を壁で仕切って配置する計画をしております。

次に、平面図⑤のピンク色の部分ですが、設備や機器等を含む舞台、ステージ周りの更新を行います。約４３年間更新されていない機材をデジタル化し、操作性を改善いたします。

最後に、平面図⑥の青色の部分、小ホールについて説明いたします。これまで小ホールは大ホールと同様に、技術スタッフによる操作が必要でありましたが、今回、利用者が容易に操作できるよう、照明や音響をスイッチ１つで点灯できたり、マイク操作も簡単に操作することができる、コミセンのホールのようなイメージでございますけども、簡易操作化いたしました。なお、小ホール内の客席への階段は撤去できませんでしたけども、２つある階段のうち、右側に１つ昇降機を設置いたしまして、どなたでもご利用いただけるよう改修を計画しております。

続きまして、資料３ページをお願いいたします。

２階の説明となります。ホールを中心とした説明とさせていただきます。まず平面図①の赤色の部分の帯でございますけども、こちらはホール、客席の上下を結ぶ階段状の通路となっております。これらは標準的な勾配のスロープにすることはできませんでしたけども、スロープはホールの広さの関係上、確保できませんでした。

また、平面図②の青色の部分は、車椅子のご利用の方の席となっておりまして、現状と同じく２か所に配置をしております。結果、車椅子のご利用の方や階段のご利用が困難な方の上下移動というものは、改善することができませんでした。青色の矢印で示しております横異動のみとなる課題が残りました。

平面図③の黄色の部分は、コミセン側のトイレでございます。こちらは各階共通で改修し、洋式化、床面の乾式化を計画しております。

資料は４ページをお願いいたします。

３階の説明となります。平面図①、赤丸の部分は、音響室と調光室、ステージと照明の作業室となっております。これらの部屋は舞台運営上大変重要で、これまでは舞台両サイドに配置しておりましたが、進行上のタイミングに微妙な誤差が生じるなどの問題がございまして、今回、舞台照明の３階部分へ移設する計画をしております。これによりまして、結果的に親子席は減少することとなります。

また、平面図②の映画鑑賞等映像を放映するための映写室は、舞台装置同様設備を更新する予定をしております。

次に、コミセン側の改修となります。平面図③のピンク色の部分は、現在会議室でございます。使用していない映写室を撤去いたしまして、利用スペースを拡張する予定をしております。

平面図④の緑色の部分は調理室でございまして、老朽化した調理台６台を更新する計画をしております。

資料は５ページをお願いいたします。

次に、立面図の説明です。本年２月９日に発生いたしました外壁タイルの剥落につきましては、市民の皆様に大変ご心配をおかけしましたことを、改めておわび申し上げます。これまでも複数回このような事案が発生していることから、立面図①の外壁のタイルは撤去する計画をしております。ただし、玄関前の一部のタイルを補強いたしまして、旧文化ホールの外観イメージを継承する予定をしております。なお、撤去後は鋼板等で仕上げる予定です。

続きまして、立面図②の台形部分は屋根に相当する箇所でございまして、外壁タイルではなく、防水を施した屋根のふき替えを行う計画をしております。

資料は６ページをお願いいたします。

次に、これまでからも改修により客席数が減少する旨を説明させていただいております。改めてホールの客席について説明いたします。総席数は従来の１，００８席から８８８席となり、１２０席減少となります。これは先ほど申し上げました親子席の減少の他、座席のイラストにございますように、１席当たりの座席幅を広くしたことが主な要因でございます。決してぜいたくな座席ではありませんけども、皆様が快適にご鑑賞いただくための改修として計画しております。なお、車椅子席につきましては、これまで同様１２席の計画をしております。

順番が前後しましたけども、天井はつり天井であることから、安全対策として、既存の天井材を撤去いたしまして、落下防止対策を施した新基準の特定天井を設置する計画をしております。

資料は７ページをお願いいたします。

バリアフリー対応について説明いたします。本設計では、多目的トイレや授乳室、ピクトサインによる案内板の整備など、バリアフリー対応が一部実現しております。一方で、

２階、３階にトイレを確保するスペースを生み出すことはできませんでした。１階の既存のトイレの階段は、先ほど説明させていただきましたとおり、上り下りの解消もできておりません。また、建物内の階段移動に必要とされるエレベーターにつきましては、入退場の動線を考慮すると適切な場所が見つからず、設置には至りませんでした。最後に、ホール内の客席通路のスロープ化は実現しておりません。

このように、新築ではなく既存の建物の改修であること、また、建築当時は現在ほどバリアフリーへの配慮が進んでいなかったことから、対応には限界がございまして、全ての方がご利用いただくには課題を残すという結果となりました。

資料は８ページをお願いいたします。

工期・費用の説明となります。工期はおおむね２か年を想定しております。これは仮事務所への引っ越し、備品の移転、工事準備から工事完了後の仮事務所からの移転、舞台装置等のリハーサル期間を含めた想定でございます。また、費用は約３９億円を想定しております。

なお、枠内の表には、主な工事内容をまとめております。照明のＬＥＤ化や内装、空調機器の更新をはじめとする改修も本工事には含まれております。

資料は９ページをお願いいたします。

これら説明しました設計の結果を踏まえた検証結果について説明をいたします。検証に当たり、駅南口周辺整備における文化ホールが位置するＤブロックに求められる要件、人流創出への寄与と費用対効果の２つの側面から検証をしました。

まず、人流創出への寄与でございますけども、バリアフリー対策が十分でないこと、客席数の減少、ギャラリー等十分な確保ができないことから、人を集める、人が集うといった人の流れを生み出す機能は、高いとは言い難い状況でございます。

次に、費用対効果でございますが、バリアフリー対策には課題が多く、また、ギャラリー等市民ニーズへの対応も十分とは言えません。客席数も減少することから、工事費の増嵩に見合った費用対効果は低いと考えております。設計に基づく工事費は約３９億円となり、令和５年度の文化施設集約検討時の想定の約３８億円に比べまして、約１．７倍となりました。

資料は最後、１０ページをお願いいたします。

すみません。想定時の、失礼いたしました。想定２３億円に比べ約１．７倍となりました。訂正させていただきます。失礼いたしました。

資料は１０ページをお願いいたします。

検証結果から、市として、現行の文化ホールの大規模改修によって、文化の振興を図るということには限界があると考えております。その理由といたしまして、バリアフリー対策は最優先事項として検討してまいりましたが、結果として十分ではない改修案となったこと、座席数が減少すること、工事費が増嵩、いわゆる増えるということになりました。これら３つが挙げられると思っております。

以上を踏まえまして、今後は、今年度に行います駅南口整備における検討と歩調を合わせ、その中において、駅周辺での文化活動の継続、発展が可能となるよう検討を進めていきたいと考えます。

以上、説明といたします。

○委員長（工藤義明）　ありがとうございました。

それでは、質疑のある方は発言をお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中　遼）　資料の７ページなんですけども、この７ページの部分にバリアフリーの対応ができなかった箇所が４か所書いてあるんですけど、この４つの中で、言い方がちょっと、雑な言い方かもしれないですけど、ある程度代替案がある、もしくは許容ができる、不便だけども我慢できるもの、言い方はあれですけど、まだましなものはどれなのか。あと、致命的な欠陥がもしあるとしたら、これらのうちどれなのか。致命的な欠陥、そして、まだ許容できるほうの不具合、これをそれぞれ教えてください。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本でございます。田中委員のご質問にお答えいたします。

４つの中で、いわゆる許容できるもの、基本的には全てできないと言いたいところなんですが、やっぱり今の半地下のトイレ、そういうようなもので、ちゃんとしたいなというのはまず思いました。あと、ホール内の段差、それについてもバリアフリーでずっと下りてもらえることとか、そういったことができなかったことが大きいなと思います。また、エレベーターについてもそれは思いますが、それぞれ４つの課題がありますが、この２つは大きいのかなと思います。

エレベーターについても、実際は課題は残りますが、満席とか、そういったときにはやっぱり課題が残ると思いますし、そういった課題は全てできるのが一番ベストだったので

はないかなと、そのように思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

それでは、他の方で質疑ございませんか。

田中委員。

○委員（田中陽介）　田中陽介です。

席の、ホール客席についてなんですけれども、いろいろとこれ、新タイプで改善できていますということが書いているんですけど、いろいろ調べてみると、ようやく普通のホール並みになるのかなというレベルで、これから新設されるホールが快適と感じられるレベルには、これでもまだ全然足りていないというか、ふうに見受けられるんですが、この書き方だと、何かすごくいいようになっている設計なんですけど、まだ足りないですよね、本来新設するのであれば、レベル的には。

○委員長（工藤義明）　はい。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本でございます。田中委員の質問にお答えします。

令和５年の特別委員会であったと思うんですけれども、新設するときには、客席７００席という案があったかと思います。そういった形で、ゆったりするんだったらあると思います。ただ、今の改修の中でやっていこうと思うと、今の８００、８００というか８８８席が限界であるかなと思います。

田中委員もそうですが、私もそうですが、体が大きいと、横を向いて入っていかないといけないということで、今の状況はかなり狭いと思いますが、それよりもゆったりとして、幅も、説明もありましたとおり、体が皆さん大きくなってきていると思うんですけれども、そういった方でもゆったりと座れるように考えたいと思っております。

また、ぜいたくでないということで、必要最小限の減数ということで、その辺は最小限に抑えたということを申し添えさせていただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　田中委員、どうぞ。

○委員（田中陽介）　ちょっとこれ、資料には書いていないんですけど、この改修というのは、一体このホールをどういうホールにしようという改修案というか、何かそこの、私はこれ、改修の予算に反対したときに、そこのビジョンがないと。要は、同じような機能

を、何十年前と同じような機能で、ただ単に焼き増しするだけですかというような話で反対したんですけれども、これで、この席数を減らして１２０というのも、構造上の理由でそうなっているということで、意図として、これはどんなホールになるというイメージで改修されるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。ただいまの質問にお答えいたします。

本来どのようなビジョンでと言われますと、今の鑑賞する場として、また、発表する場としての確保が必要ということで、市民皆さんが使っていただけるホールを目指していきたいなと、そのように考えております。ただ、最初の説明でもありましたとおり、バリアフリーの対応が全てできなかったということなので、全ての方が使えると、そこが要は守れなかったと、そういうような結果になってしまうんですが、業務委託の中で、やっぱり一番大事なのは鑑賞の場、発表の場、市民の方々が、全ての方が使えるようにということで考えた施設であるということは、ご理解いただきたいなと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（田中陽介）　ありがとうございます。市民の方々が使う場という、今、説明を受けたんですけれども、この文化ホールの議論の中で、市民の方が主体で、これを発表の場として大ホールを使われるケースというのが、年間においても１０回前後というかぐらいしかなくて、ほぼ興行的なこと、それでも全然赤字だったんですけれども、の中で、さらに席数が減って、興行的には非常に厳しくなる。

一方で、８８８席を市民の人が気軽に使えるかというと、これまた中途半端に広いということで、例えばさざなみホールだったら３００、４００ぐらいで、市民の方には非常に使いやすいというような型だったんですけども、そこでいくと、非常に何かどっちつかずになるのかな。これは当然制約、大規模改修という制約があるからこうなっているんだと思うんですけれども、その辺、市としてはどう捉えておられるんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　田中委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに今の８００席だったら多いというようなご意見もありますが、その場合であったら、今ある小劇場を使っていたということですが、小劇場は今回、解体するという考え方ですので、小劇場の機能を兼ねられるような施設にしたいなというのは考えています。ま

た、それより小さめということで考えればコミュニティセンターとかもありますし、他施設をまた検討していただかないといけないんですが、今の駅前構想の３つの案、そこで代替が施設ということで拾えるような形は考えていきたいなと。そのように市としては考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　田中委員、よろしいか。

どうぞ。

○委員（田中陽介）　分かりました。これは、次は全体的な南口整備との部分でちょっと聞きたいんですけれども、市は今、構想の中で、人の何ですか、にぎわいというか、集客施設としての３案を出していて、その動線上でにぎわいをつくっていくというような構想になっていると思うんですけれども、正直、大規模改修というこのホールの内容ですと、とても人を集めるレベルではないというふうに見ていて感じるわけですけれども、またこれをその構想に合わせたホールにしようと思うと、当然先ほどギャラリーとかスタジオとか、いろんな追加要素もありましたけれども、当時、何年か前に議論があったように、本当に市民の方がこれから何十年と使っていくに当たって、いろんな世代がいろんな使い方ができるホールみたいな、また別の、次の意図というか機能を持たせたホールにしないと、多分、成り立たない。この構想と整合性を合わせると、ということですね。

となると、当然この概算費用というのも、またどんと積まないといけないことになると思いますし、このままだと、南口整備と構想との整合性がなかなか取れないんじゃないかなと、この内容だと思うんですが、ここはどうでしょうか。どちらにどう聞くのがいいのか分からないんですけども、どう考えておられるのか。市長でもいいですし、政策監でもいいですし、お伺いします。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　そうですね。やはり３案の１つの第１案につきましては、あくまで現状の文化ホールを生かした形での案になっておりましたので、それをベースに、この案が成り立つのかどうかというものは考えていく必要があるのかなと思っています。

これまで文化ホールを丸々リニューアルするというような案はつくっておりませんでしたので、そこはまだ何も考えていない、これまでも考えてこなかったということかと思います。

今回この結果を受けて、これが１つの案として、我々が考えている駅前の姿を実現する

ものであるかどうかという判断をしていかざるを得ないのかなと思っています。実際問題、これを新設で行政がしようとすると、もう恐らく１００億は楽勝で超えます。１００、１５０、２００、こういった数字になってきて、今までの利用状況も考えたときに、また新たにそういったものを行政として出していくのか、ちょっとなかなかご理解が市民にも得られないんじゃないかなというふうに思っておりますので、それは今の現状としては、考え方からは排除しております。

繰り返しになりますが、現状のこの建物を大規模改修するというようなこと前提で、この案が成り立つかどうか。駅前のこれまで私たちが申し上げてきた人流、あるいはＤブロックの周辺に人を呼び寄せるというような機能を発揮できるかどうかということを、客観的に判断していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。他の方で質疑ございませんか。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　前の期の文教福祉常任委員会のときに、当該文化ホールを視察して、いろんな課題を確認させていただいたんですけれども、今回ご説明の中で１点漏れていた課題があったかと記憶しています。

それがいわゆるロビーのようなスペースがないと。玄関に入ったら、もうすぐに客席という、非常にスペースの少なさが指摘されていたと思います。

今回のこの設計のときには、当然ながら改修工事ですので、躯体はそのまま活用するということで、最初からそれは無理だと諦められたのかどうか。代替の案として考えられるのが、この小ホールの改修を見送って、そこをロビーのようなスペースにするというのも考えられなくはなかったのかなと思うんですけど、そういう選択肢は検討されなかったのかどうか。

あわせて、この小ホールの改修の内容なんですけれども、現状の小ホールは非常に何というか、独特の雰囲気といいますか、これはホールと呼んでいいのかなと思うようなスペースになっていたかと思います。どんな小ホールにされようとしているのか。

特に先ほど田中陽介委員からの質問にもあったとおり、やはりＡからＥまで総合的にこの人流、人のにぎわいを創出するというようなところの、人を寄せる施設としての大規模改修というのを考えた場合に、これをもしそのまま活用するのであれば、先ほど申し上げたようなロビーをつくって人が集いやすいようにするとかも必要かと思いますので、ちょっとその辺の検討状況を教えてください。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　東郷委員のご質問にお答えいたします。

ロビーのほう、検討したか、エントランスが狭いということなんですが、検討のほうはしたんですが、できなかったというのが実際のことなんですが、実際、エレベーターのこと、また、今回トイレを新設するということなんですが、やはり優先順位を考えた中で、トイレも必要だと。多目的トイレとかがない状況ですので、それを優先したことによって、今の滞留、どれだけ満員が、満席になるような公演があるかどうかもありますけれども、そっち側はもう見送らざるを得なかったというのが実際でございます。

また、先ほどちょっと私も説明で言えなかったところなんですが、小ホール自体は大体１００席ぐらいで、コミセンホールとの兼務という形ですので、やっぱりそれは一旦必要ということになっております。そこは市民の方が気楽に、自由に利用いただくことが必要と思っておりますし、また、大ホールのほうで利用者がリハ室にしたり、また、楽屋ということでも使っておりまして、実際、楽屋も今現在大分古うございますので、そういった利活用ということで今もしておりますので、小ホールのほうを潰してエントランスのほうをするというのは、考えはなかったです。

まだ、小ホールのほうに昇降機を用いまして、足の悪い方でも、こうやって下りてもらうこととか、そういった改善のほうで、今の改修の計画をさせてもらったところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

野並委員。

○委員（野並享子）　この改修で、私、小ホールは階段で下りんならんという地下、半地下ですよね。だから、結局健常者しか使えないという。ダウンして入れるという形になっているんですか。あれを使ってという状況で、誰でも使えるような改修になっているんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　野並委員の質問にお答えいたします。

確かに健常者の方以外が使うのは大変かというのは分かりますが、今度の改修によって昇降機のほうを設置させていただきます。それによって、車椅子の方とかそういった方の対応ができるようにということでの、今、改修計画ということで上げさせていただいてお

りますということで、ご理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　野並委員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員（野並享子）　もう一つ。客席が減るということで、採算がどうのこうのということをおっしゃいますけども、興行をするときに足らんから、２回公演されていますよね。そういう意味では、何とか興行を成功させるためにされているのではないかなというふうに思うんです。結構交通の便がいいので、市外からも来られているという、あそこに来られている人に、どこからお見えですかと言って聞いたら、いや、石部から来たとかね。他市から来たと言って並んでおられましたから、結構そういう意味では、ニーズが高いホールなのではないかなというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

確かにニーズのほうはあるかなと思います。私も時々聞いていたら、他市からも来られているということは、そういうのも聞いております。あと、２回公演とか、そういった形も公演によっては行われているんですけれども、プロモーターの方々とかアーティストが決定することですので、ホール側で２回するとか、そういうことまでは決められないものでございます。

ただ、興行的にも影響はありますが、大きな影響とは、そこまでは思っていなくて、いつも満席な公演ばかりじゃないので、そこまでは影響ないと思います。ただ、ゆったりと、先ほどから申し上げましたけれども、今の狭い、昔、昭和の時代につくった席から広く使っていただいて、快適な空間を用いまして、そういう公演とかを聴いていただく、そういった改修ということで計画させてもらうということでご理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　今後の文化ホールをどうするかの検討の材料として、まずお聞きしたいのが、３６５日の中で休館日は年間何日ありますか。お願いします。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　文化ホール、山本です。

年間、大体なんですけど、１２６日程度だと思います。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　そうしますと、残りの約２４０日の中で、民間が使われる日数、市民が使われる日数、これはどのようになっていますか。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　ちょっと今、正確な数を持ち合わせておりませんが、大体そうですね。６割程度が民間利用で、３割５分ぐらいが行政であったり自治会さんのご利用というふうな認識を持っております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　そこで使用料等の収益ですけども、年間はどれぐらいの収益が上がっていますか。

○委員長（工藤義明）　山本館長。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　ホール、山本です。

すみません。ちょっとこちらも今、正確なデータが、持ち合わせておりません。こちらはすみません。追って回答させていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（荒川泰宏）　それでは、また後ほどで結構です。ちなみに体育館のほうは調べに行きました。年間収益が１，０００万ということでございました。となると、体育館でもアルバイトの方が３人ほどで、もうそれで収益でなってしまっていると。ほとんど利益という考え方から考えると、成り立っていないということなんだけども、文化ホールも市民の生涯学習という立場等々でいろいろ大切だと思うんですけども、そこの数字が、しっかりつかまないと、今後の検討材料にならないので、そこは早急にお知らせをお願いいたしたいと思います。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

○委員（荒川泰宏）　結構です。

○委員長（工藤義明）　そうしたら、遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　遠藤です。

私のほうから、設計業務の概要ということで、１ページの一番下に、本業務にアスベスト調査がされております。先ほどの報告には一切報告、説明がなかったんですけども、今回のアスベスト調査の結果、文化ホールはどのような含有状況であったのかどうか。というのは、２案、３案の場合は解体となるケースが想定されますので、その状況はどういう

状況だったのかお願いします。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

遠藤委員の質問にお答えしますが、調査としては、文化ホールのほう、また１０の検体のほう、文化小劇場のほうが４検体しておったんですが、ちょっとすみません。今手元に、結果のほうをもらっていないんですが、回答のほうをさせていただきます。調査のほうはさせていただいております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤総一郎）　報告はいつもらえるんでしょうか。

○市民部次長（山本定亮）　今、回答します。

○委員長（工藤義明）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　先ほどちょっと申し述べなかったんですけど、県下で見ると、滋賀県がびわ湖ホールの改修、それから、守山市も市民ホールの改修ということで情報が流れている中、守山市さんは改修費用が６５億か７０億ぐらい、それぐらいだと思うんですけど、大分差があるんですけれども、その辺はどういう部分が、向こうはキャパが１，５００ぐらいの大きなところですので、どうしても全体的なスケールでそうなっていくと思いますけど、そこのところは何か特に感じるところがあるかないかということですね。

それと、やはりまちづくりというのは、こういう文化ホールというのはまちのステータスであると思います。病院だとか文化ホールというのは、まちにそこに１つあるというのが市民の誇りであり、ステータスになってくると思います。特に今日まで市民の方が育ててこられた文化、伝統、これはしっかり守っていく必要性があると思います。

これは、これからないものをねだるよりも、現実にあるんですから、まだこれを磨くということが、よその市にはないものが出来上がっていく、そういうものだと思いますから、文化、伝統は大切にしなければならないという思いを持って、文化ホールを残すということは非常に大切であると思いますけども、この文化、伝統をどのように文化協会等と話合いはされておるのか。その辺のところ、文化協会さんとの話はどうなっておるのか、聞いておられたら回答をお願いいたします。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　荒川委員の質問にお答えいたします。

まず、守山のお話をされたので、ちょっと他の市のことなので、あんまり細かいことをうちのほうも把握しているわけではないんですけれども、守山さんのほう、確かに来年度から改修されるということで、６０数億かかるかもということでもありますし、また、細かい設計のほうもたしかホームページのほうで上がっていたのではあるんですが、あちらのほうでは、ユニバーサルデザインの推進とか、いろんなカフェをつくったりとか、また、うちのほうと同じように座席の更新もしておりますし、公民館の諸室の改修、小ホールとかそういったところの間切りの仕切りとか、そういったいろんなもので提供されたりとか、そういったことで内容がうちよりは多い、大きいというか、そういった内容になっていると聞いております。

また、次の質問のありました、そうですね。文化協会ということのご質問なんですけれども、文化協会さんをはじめ、文化に携わるそれぞれの団体さんのところとは、これまでも協議というか、情報共有のほうはさせていただいております。また、先ほどから説明もしましたとおり、文化のそういった、演出したりとか演奏の場、発表の場というのを確保できるようにということで考えていきたいと思っております。

そうですね。それの回答ということでさせていただきます。

以上です。

○委員長（工藤義明）　はい、どうぞ。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　すみません。先ほど荒川委員からご質問いただきましたホールの使用料についての回答を今させてください。

令和６年度データになります。これは令和７年度は休館しておりますので、令和６年度データで３９５万６，４２５円となっております。

以上です。

○委員長（工藤義明）　荒川委員、どうぞ。

○委員（荒川泰宏）　ありがとうございます。この収益がおおよそ年間で４００万しか入らない、これをどう捉えるかなんですよね。ですから、先ほど申しましたように、まちのステータスの１つとして、それを費用対効果だけでなく、どう判断するか。これはこれから今日の資料等も踏まえて今後捉えていきたいと、このように思いますけれども、前段でも言いましたが、体育館でも年間の収益は１，０００万、文化ホールが年間収益４００万。これを今後の野洲市のまちづくりにおいて、財源確保だとか少子高齢化が厳しい時代が来るという中でどう捉えるか。

また、一方で、市民が使える使用料というものを考えていったときに、その使用料をどう考えるか。この場の意見と、ちょっと場所は変わりますけども、体育館なんか、使用料は、京都から来られる方の話を聞くと、野洲市は非常に安いと言っておられます。だから、野洲市の体育館は、今、市民よりも市外の、県外の方のほうが非常に多いんです。人によったら、野洲市は我々が使っている金額の１割で借りられますというて、使っておられるところから来ておられる方もある。

だから、この辺も併せて今後検討しないとあきませんけども、文化ホールの使用料、これをしっかり、現状でいいのかというのを検討していかなければならないと思います。ましてやアリーナとなれば、それだけ大きいものを借りようと思ったら、市民の人が借りられるわけがない。その辺も含めて、今後検討していきます。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

荒川委員の貴重なご提案、ありがとうございます。確かに今現在、使用料条例で定まっている金額でなっておりますので、それを変えるということは難しいんですが、興行側の打合せ等もありますし、それぞれの考えがあって今の金額となっている部分もあります。再編において、またそういった条例改正等も、今後内部で調整し、また、協議のほうは進めていきたいと思います。

また、もう一つ回答させていただきたいと思います。

先ほど遠藤委員の質問なんですが、内容を確認させてもらいますとレベル３ということで若干入っておりまして、塗装材とか仕上げの塗装とか、そういった成形の板のほう、飛散性の低い、発じん性の低い石綿含有建材ということですので、慎重な除去をすれば人害がないものということで、ご理解いただきたいと思いますので、大丈夫です。また、そういったことでの回答ということで、アスベストは安全ということでご理解いただけるようお願いします。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　石川委員、どうぞ、先に。

○委員（石川恵美）　すみません。ちょっとお聞きをします。

先ほど執行部の発言の中で、バリアフリーはできていないが、発表者とか借りてくれる人のそういうにぎわいを求めてという話があったんですけど、私は、やっぱりバリアフリー化ができないというのは本当に致命的だと思います。イベントをしてきた者からすると、

場所選びとかも、まずはバリアフリーになっているか、みんながちゃんと来られるところになっているか、安全かということで選んでいくという観点から考えると、今、文化ホールは使いにくいです。トイレも使いにくいです。バリアフリーもなっていないから改修しましょうというところから始まっているのに、改修するにもかかわらず、バリアフリー化ができないというところで、じゃあ、これは赤字になると、黒字に変えるために、市民のために改修するというところの考えは持ってはるんでしょうか、今でも。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長、山本です。石川委員のご質問にお答えいたします。

バリアフリーの件、今ご意見いただいたそのとおりだと思います。市民部のほうで考えた中では、バリアフリー対策を最優先として今回の業務委託発注を６年度、７年度にかけて行ってきたところでございます。新築ではなく既存建物の制約、それがあった中で最善の策を考えた結果、構造、配管、動線のそれぞれを考えた中、ただ、躯体とかそういったものは触れない中で、優先順位を考えた中でやってきた中で、実現が不可だったというのは、大変申し訳ないなというか、こちらのほうでの結果はもうやむを得ないなと思っています。

全てやっていこうと思ってしまうと、結局新設していったほうがいいじゃないかと、そういった議論になっていきますので、利用しやすいため最大限対応して、でも、完全でなかったというのが今回の内容です。

あと、市民の方が使いやすい、その辺も当然のことで、先ほどから申し上げておりますけれども、駅前での文化活動が継続できること、また、これからも発展できるようなことをずっと考えていきたいと思いますし、今回の駅前整備３案の中から、どの案になっても、この文化活動のほうは継続できる。なくなったということで、今例えば文化ホールがなくなったとしても、その辺はちゃんと文化活動ができるような体制はしていきたいなと思っております。できなかったということで、大変申し訳ないんですけど、しなかったわけではないということでご理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員（石川恵美）　しなかったとは思っていなくて、できなかったということですけれども、文化ホールだからこそ、できなかったではなくて、やっぱりもう一度何か考え直さないと、このままでは絶対無理だと思うんですね。

もう一つ、私、１つすごく不満やなと思うのが授乳室です。親子席、３階にありますよね。授乳室、これ、よく見たら、正面玄関を出て、ぐるっと回ってここに行かなければいけない。これは野洲のコミセンと授乳室は兼ねているということでよろしいんですか。

○委員長（工藤義明）　館長、どうぞ。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　今のご質問にお答えさせていただきます。

ホールの授乳室とコミセンの授乳室は、両方とも兼用という形になっております。

以上です。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（石川恵美）　これ、普通に想像させていただいて、小さい授乳が必要なお子さんの方は親子席で見られます。授乳が必要になったときは、１階まで下りてきて、正面玄関を出て、また入って、授乳をして、済ませて３階に戻るという経路なんですね。確認です。

○委員長（工藤義明）　山本館長。

○野洲文化ホール館長（山本之彦）　文化ホール、山本です。

多くの利用者を見ていますと、公演前、行事前に授乳される方が多いということもありましたので、今のところというふうなプランもあったんですけれども、新設のお手洗側にも、もう１基ありますので、合計が２基になるということになりますね。すみません。

○委員長（工藤義明）　石川委員、どうぞ。

○委員（石川恵美）　もうちょっと使いやすい経路も必要なのかな、説明も必要なのかなと思います。特にやっぱり経験者であるからこそ、きょうだいがいた場合、もう１人抱えてずっとそれを移動するのかとか、そういうところを市民目線で考えてしまうんですよね。だから、ここに当てはめたらいいわとかいうようなのがちょっと、ここをちょっと感じる部分が物すごくあって、おまけにバリアフリー化もできなかったではなく、やっぱりもうちょっと市民目線で考えないと、このままでは文化ホール黒字のほうに向けて、にぎわいを求めて改修もしていきますというのは、ちょっとお粗末ではないかなと私は思います。

以上です。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

石川委員の今の厳しいご意見をいただきまして、ありがとうございます。真摯に受け止めたいと思います。

３階の親子席のほうは、実際今スペースのほうは確保できない状況でございます。その

辺は運用のほうで何とかできないかなということで、今回は改修の委託の中でやっているんですが、実際この案が選ばれた場合、ちゃんと運用のほうで検討していきたいと思いますので、そのあたり、ご理解いただきたいと思いますし、先ほどからしなかったとか、できなかったとかいろいろありますが、こちらは真摯に担当、一生懸命させてもらっておりますので、改修した場合の最善の策を考えているということでご理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　それでは、野並委員、どうぞ。

○委員（野並享子）　１つ確認なんですけども、コミセンのほうね。改修がＬＥＤとかそんな程度なんですけども、窓枠が改修せんならんかったのと違うかな。開けにくい、固いというのが現在あるんですけども、そこら辺はされないんですか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

野並委員の今の質問についてなんですが、ちょっと今、確認をさせていただくので、即答はしかねるんですけれども、全面改修はできる限りしていきたいということなので、どの程度するか。全面改修は一応あるんですが、どこまでするかは今後の検討ということで、改修はするということで理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員（野並享子）　それも改修に入っている。はい。

○委員長（工藤義明）　他。

益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　資料の最後のところで、今後の進め方についてで、駅前周辺での文化活動を継続させるとありますが、これは具体的に能動的なものをだけを指すのか、能動、受動共に指すのか。これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。というのが、駅南口整備を進めていく中で、どれか１つになったときに、鑑賞などもこの文化活動として含めて考えるのか、それとも、制限されて、市民が発表できる場、練習できる場のみになるのか。そのあたりをどう整理されているのか教えてください。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。益川委員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、３案のどの案に取るとしても、駅前での文化活動については引き続き可能となるように、駅南口のまちづくり計画や交通動線、また、公共空間の整備等を考えながら、庁内で連携して必要な機能を整備していくということで考えたいと思いますし、整備時期とか動線、アクセス、集客面、それぞれを整合して考えていきたいと思いますし、今回の特別委員会で出させてもらったのは６年と７年度にかけてやってきた改修の業務委託、また、小劇場の撤去という、それの内容を説明させていただいておりますので、ホールがなくなると例えば活動の場がなくなるとか、鑑賞の場が失われるとかそういったことではなくて、今までどおり文化振興を止めること、やめることなく駅前の文化活動が継続、発展できるように、駅南口全体像として考えていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それが市の考えでございます。

以上です。

○委員長（工藤義明）　益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　文化活動というのが、だから何でしょうね。聞きたかったのが、市民さんによる文化活動というところなのか、それとも、様々な興行等も含めて文化活動といいますが、その整理をどうされているのかというのをちょっとお尋ねしたかったんですけど。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

鑑賞、発表の場という意味で活動が継続できるというのが、まずあると思います。興行については、その辺は代替できるものがあれば考えないといけないと思いますし、このまま建て替えるのであれば、建て替えて改修する場合は８８８席で考えたい。そういうふうに思っております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（益川教智）　あと１点ですが、今回この案が示されましたけど、大規模改修について案が示されましたけど、これで今回の駅南口整備で３案のうちの１つの案が俎上に乗って、これを基に検討していくということでよろしいでしょうか。何かまた今後追加で補足などが、大きなものが出てくるのか、そのあたり、今後の予定について教えてください。

○政策調整部政策監（小池秀明）　政策調整部、小池でございます。

これまで３案提示させていただいて、１つの案の中で文化ホールの改修というのがございましたが、前回、特別委員会でも３５億から４０億ぐらいかかります程度の説明しかで

きておりませんでしたので、本日改めて説明をさせていただいたもので、現在は３つ並列で俎上に上がっておりまして、今年度お認めいただいた計画の業務の中で、比較検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　ごめんなさい。要するに、今回出たもの、いろいろ今ご意見がありましたけれども、この案をもって比較対照の俎上に乗せていくという、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　そのような考えでございます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中陽介）　すみません。今まで多々いろんな意見が出ているんですが、益川委員のお話にもあったんですが、そもそもこの検証結果から今後の方向性ということで、現施設の改修での対応には限界があると。この言葉は、この改修ではそもそも無理、駄目ですよということが、私は受け取れて、さらに今後の進め方で、場所、方策の検討というのは、このホールの大改修ではない方法をこれから模索していくというように書いてあるように見えるんです。それで、これをベースに進めていきますと今おっしゃっているのは、例えば１，５００万かけて、これをやったことの何というんですかね。これを何か、何だろうな、ある意味やって無駄になったということが言えないから、そう言っているというのはすごくよくないなと思っていて、そもそもこの設計をやったときも、もともとさざなみを残すということで、急遽駅前を残すということに決めて、急遽補助金が出るうちにこれをやらないと補助金が出なくなるから、お金がない中で半分補助金、国の補助金を使うからということで、急遽これはシミュレーションとかもほとんどしないままに、これを設計を進めたという今までのやり方があるわけですね。

それを踏まえると、先ほどからも荒川委員等からもありましたけれども、結局これをやって、経営上にしても市民の活用にしてもどれぐらい増えるのかとか、そういったシミュレーションもほとんど多分できていないと思うんです。そういうふうな中で、さらに２３億円から約４０億円にコストも増えているという中で、これは担当課もそうですし、市としても、これをベースに進めると言われたら、当然担当課の皆さんも、またこれをベースに何とか考えるという労力が発生しますよね。

それをすることで、さらに内包的なコストがどんどんかかっていくと。そうなったら、これはあんまり誰にとっても、よくないなというふうに感じるわけですが、ここで検証結果から今後の方向性と書いてあるのに、なぜこれを今はっきり示されないのかというか、そこの判断をなされない理由を教えていただきたいです。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。田中委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今後の方向性ということなんですけれども、検証結果ということで、これは素直に、今の委託業務での考え方としての限界。ただ、限界と言いましても、バリアフリー対策とかそういったものが完全にできないこと、ここにありますとおり客数のほうが当時の今の１，０００席を保てないことと、改修費用の増嵩ということで増えてしまうということ、それぞれを見て、全てを保つのが難しい意味で、限界という意味ではしています。

また、今回の改修と並行して、他案になっても文化振興が継続できるように検討していきたいと思いますし、先ほど小池政策監からありましたとおり、俎上に乗ったということでの３案の１つとしての、要は材料が今までなかったと思います。そのために、今回その結果を出させてもらっているわけでございまして、当然ですが、今回のこの専門的な知見に基づいて多角的に検討した結果を、皆さんに特別委員会で公表させてもらったというところです。

あと、先ほどちょっと補助金の話をされましたけれども、私も当時は担当ではなかったんですけれども、多分、起債の話かなと思っていまして、いわゆる公適債と言われます、公共施設等適正管理推進事業債が、令和８年の期限が迫っていたのでということで、令和６年からずっとこういった事業をやってきたわけなので、シミュレーションは確かに先ほどから荒川委員からも質問がありましたけれども、収入とかその辺のところまでは今回やっていなくて、あくまで６年、７年にかけて行ってきました大規模改修工事等の設計業務の結果を示したと、そのようにご理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（田中陽介）　分かりました。それに、今のお答えに伴って、事業債ですね。公的なやつで、半分後で返ってくるというやつだったと思うんですけれども、これが今後検討もしていくということで、令和８年に工事はとてもできないという中で、そもそも起債は

今後張れるんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

ちょっとまだ国の情報とかも、私も分からないんですけれども、正直、市民部の立場からしたら、今、改修のほう、こういうような案が提案がありまして、３案の１つとして俎上に上げるために考えてきたところです。現状では８年終了ということですが、もしかして延長になる場合もありますし、また、それ以外の社資交と言われる社会資本の交付金のほうですね。そういった有利なものがあるかとか、実際、選択の中で、その辺は考慮していかないといけない点かと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

○委員（田中陽介）　ということは、確定ではないということになっていくということも、今、明らかになったと思います。そうですね。であれば、当然今後の進め方の中で、今のこの設計までは時間がなかったので、シミュレーションが先ほども全然できていないというふうにおっしゃっていたんですけれども、でも、次は駅前構想の中で、もしこれをつくっていくとなれば、当然それがどれぐらいの人流が見込めるかとか、市民の方の使用が見込めるかとか、そういったことも全て含めた上での検討になるのは当然のことだと思うので、そこは踏まえてしていただくようにと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。

おっしゃっていることはごもっともだと思います。市民ニーズとか、また、市民のご利用のしやすさとか、それも踏まえることもありますが、費用対効果という意味合いも当然必要だと思っております。

今回４０億かけても、また２０年たったら大規模改修が必要になってきます。２０年、３０年したらということになるので、そう考えていきますと、４０億を分割でやっても１年当たり２億円、いわゆる真水と言われる一般会計からの支出と起債を張ってでも、そういったものが出てきます。場合によっては交付税の関係になるかもしれませんけれども、やはりそういったものは皆様とご議論して、最適なもの、３つの俎上の中から１つの南口構想として考えていきたいと思いますし、ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、費用対効果だけじゃなくて、石川委員もおっしゃっているとおり、市民の方の使いやすさ

とか、そういったこともちゃんと考えながらこの案をまとめていきたいなと。そのように市としては思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　もう一点。

田中委員、どうぞ。

○委員（田中陽介）　すみません。おおむねいいんですけど、１点だけ、基本計画、総合計画とかの中でも、文化の振興はもちろん書かれていますし、今おっしゃっていたこと、この書かれていることもそうだと思うんですが、必ずしも野洲駅前でなければならないという縛りはなかったと思うんですが、そこの認識をお伺いします。

○委員長（工藤義明）　山本次長。

○市民部次長（山本定亮）　市民部次長の山本です。田中委員のご質問にお答えいたします。

場合によっては場所が変わることもあるかもしれませんが、今現状がここにありますので、ここからもし変更となった場合、それぞれの意見もありますし、取りあえずは今、３案のどれかということなので、それで考えていきたいと思っています。文化振興等については必ず進めていきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですね。

他になければ次の課題に移らせていただきますけど、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤義明）　それでは、質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続きまして、執行部より補足説明がありますので、お願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課の浅田です。

では、私のほうから野洲駅南口周辺整備事業に係ります現在の事務の進捗状況につきまして、補足という形でご報告のほうをさせていただきます。

まず、１つ目といたしまして、さきの議会でお認めいただきました基本計画の策定支援業務につきまして、こちらのほうを去る４月８日にプロポーザル方式による事業者の公募のほうを開始させていただいております。

業務内容につきましては、策定いたしました構想、それから、市が定める機能検討方針、これを前提といたしまして、従来からご説明させていただいておりますが、施設計画の検討、それから、事業スキームの比較検討、また、概算事業費、資金調達手法の検討、それから、スケジュール、こういったことを仕様のほうに定めまして、現在、募集のほうを実施しております。

なお、事業者の決定につきましては、５月末を予定しているところでございます。

次に、野洲駅南口市有地におきます社会実験につきまして、現在の検討状況についてご報告をさせていただきます。

こちらのほう、社会実験につきましては、春と秋の２回開催ということで、さきの議会等でもご案内をさせていただいておりますが、春の開催につきましては、５月２３日の土曜日から５月３１日の日曜日の合計９日間で実施することとして、現在進めているところでございます。今回の春のほうにつきましては、メインターゲットをお子様とか親子連れの方、それから、高齢者の方々とか、日中に活動できるような方々をメインターゲットと設定しながら、コンテンツの内容、そういったところを現在調整を行っているところでございます。期間中にはキッチンカーやイベント、そういったものも予定しておりますが、現在これらの内容につきまして調整中でございますので、この実施内容が確定いたしましたら、その内容を速やかに議員の皆様にも情報提供という形でお知らせをさせていただきたいと思っております。

最後にもう一点、野洲駅南口市有地を活用いたしますトライアルサウンディング、こちらの状況についてもご報告をさせていただきます。

こちらのほう、３月の全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、第１期のほうの申し込みを４月６日までに実施しておりました。結果といたしまして、第１期は６月３０日までの開催分となりますが、こちらのほう、結果としては、申請のほうは残念ながらございませんでした。ただし、お問合せにつきましては数件お受けをしているところでございます。なお、この６月３０日までの期間につきましては、我々が想定しています受付期間に応募がございませんでしたので、現在は随時で受付を、もしあれば受付するということで対応させていただいております。

その次、この後、第２期が今度は夏の開催、７月１日から９月３０日ということで募集をする予定としておりますが、こちらのほうは４月２０日から募集を開始することで現在事務を進めております。こちらの内容につきましては、さきの全員協議会におきましても、

議員の皆様方から夜間延長等についてのご提案もいただいておりましたところでございますので、その時間については、そういった方向で今検討していると。夜間、もう少し長い時間使えるように検討しているというところでございます。

以上が私からの現在の事務の状況の報告となります。

なお、参考資料として今説明していただいたものに係るものを添付させていただいておりますので、またご参考にしていただければと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（工藤義明）　今、補足説明がありましたけども、この説明内容につきましての質疑のある方はございませんか。

野並委員。

○委員（野並享子）　補足でいただいたんですけども、このスケジュール、４月８日に公募をされているんですよね。本来、公募される前に、こういう内容でこういうふうなことをやるというのを、事前に知らせてもらう必要があったのと違うかなと思うんです。今回これが出て、初めて、こんなのをやっているということで、ホームページを見ますと、いっぱい載っています。プロポーザルの募集の内容やら実施要領とか、様々なことが載っていて、こういうふうなことは、事前に発信をしてもらう必要があったのと違うかなという思いがするんですけども、何の連絡もたしかなかったのではないでしょうか。こういうふうなことをやるんだということが。

だから、読んでいて、このスケジュールを見ますと、いっぱいいっぱいもう進んでいますよね。２０日の日には質問の受付の期限とか、あと、第１次審査の書類とか、第２次審査とか、日にちも全部スケジュールが決まっています。これの審査会とか、業者選定委員会とか、事務局とか、このあれを読むといっぱい出てくるんですけど、一体どなたがされるのか、メンバーも知りたいと思うんです。こういうことも全然、私らには聞かされていませんので、これは物すごい重要だというふうに思うんですが。

それと、５月２９日には契約締結というふうな形でスケジュールになっていますね。そうしたら、市民のニーズというのは、全くこの審査会とか業者の選定委員会のところでしか、もう分からないというようなところで決められていくというのが、何かちょっと、ちょっとあまりにも、市民の声が一体どこに入るねんというふうな思いがしたんですけども、これはこんな形でいいんでしょうか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません。ちょっと失礼な言い方ですけど、こんな形です。これまで市はたくさんの委託業務を数多くやっておりますが、全てこのようなシステムでやっておりまして、同程度の委託業務は山ほど市では発注しておりますけれども、事前にご連絡させていただいたりはしておりません。

ちょっと少し誤解いただいているのかなと思いますのが、例えば一昨年ぐらいに市のＡブロック、Ｂブロックで官民連携するときとか、例えば公募で業者を決めるとか、すごく重要な案件に関しましては、ここはもちろん丁寧に説明させていただきましたが、今回については委託業務の発注でございますので、これまでからそういうことはしてございません。

市民の声がという声もございましたが、これまでから業者選定において市民さんの声をいただくということはございませんし、あと、選定委員の公表とかいうことも言われましたが、これもこれまでからしておりません。

○委員長（工藤義明）　野並委員。

○委員（野並享子）　私、４年間ちょっと空白ですので、この４年間どうなっていたかというのは分からないんですけども、その以前の山仲市長の時代には、こういうのは事前にいただいていたというふうに思うんです。内容も見ていましたし、公募型のプロポーザルを何回も私も見ましたけども、そういうのは事前にいただいていたし、しかもこれは非公開ですよね。１次審査のプレゼンテーション、これも公開でされていたというのも経験をしていますので、だから、どなたが委員であるかというのは公開されているから、皆さん顔も分かりましたし、そういうみんなの中で議論がされているというところにおいては安心して物事が見られた。

けども、これは５者、５者以上になったら、事務局が５者に絞るということになっていますよね。事務局ってどこですかという部分が出てきます。その５者の中の点数をつけてということですけども、いろんなプランが５者から出ると思うんです。いろんなプランが出たときに、こんなプランがいいな、こんなプランもいいなというふうな部分があると思うんですけど、それは審査会の方々で決めてしまう。審査会は何人でされるんですか。そして、その審査会で決めて１者に業者を決める、その選定委員会があるんですけど、それは何人でされるんですか。１個に決められるわけでしょう、５者のうち点数をつけて。そういうふうな内容が、内部の中だけで秘密裏に行われるというのが、私はちょっといただけないなというふうに思うんですけども。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すごく悪いことをしているように聞こえるんですけれども、例えば分かりやすく説明いたしますと、先ほど文化ホールの改修の話をしましたが、文化ホールの大規模改修をするのに、事業者さんに複数の提案をいただいて、どのような改修をしていくのかとか決めるのであれば、これはやっぱり様々な人のご意見も聞かないといけませんし、非公開でやってはいけませんし、それはすごく大事なことだと思うので、公開でやるというのは可能性としてあるかなと思いますが、今回は計画策定のコンサルタント業務を選ぶということですので、これはもう事務的な手続の中で進めていくものであって、その計画策定というコンサルティング業務にたくさんの意見を聞いてということは従来からしてございません。

　それをしていったら、全ての計画業務を公開でやっていくことになるのかなと思いますが、ちょっとイメージが湧かないです。

○委員長（工藤義明）　野並委員。

○委員（野並享子）　すみません。そうしたら、１者に決めますでしょう。その契約を締結して、あと、いろんな形が随意契約というふうな形でなっていますよね。この中で、随意契約でいろんなことを決めていくというふうなことになっているんですけども、あと、市民のニーズのとこら辺はどこで入っていって、変えていく、声が反映されるというのはどこになるんですか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今回、計画策定の支援をいただく業務を発注しておりまして、今、支援していただく業者さんの選定でございまして、計画策定をするための業務じゃないんですね。計画策定というのはこれから１年かけてやっていきますし、その都度都度特別委員会を開催いただいて議論させていただきたいと、これまでから説明をしておりますので、この策定業務の中で市民の皆様、議員の皆様方のご意見は伺ってまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（野並享子）　すみません。公募型プロポーザルの実施要項の７ページの１４のところにあるんですけども、これは資料を頂いていません。これはホームページから取りました。ホームページを取って見ますと、そこに、企画提案等に記載された全内容を承認し、追加するものではないというふうなことが書かれていまして、要は、業者が出したのをそ

のまま、もうそれをベースにということになりますよね。

○委員長（工藤義明）　どうぞ、お願いします。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課の浅田でございます。

まず、今ご質問いただいた点につきましてですけども、このプロポーザル、今回行いますのは、先ほどから小池のほうが申しておりますとおり、計画、今年度策定する基本計画の策定の支援をしていただく。いわゆるそれの策定に当たりまして、我々専門的知見がないところを補助していただく。そういった事業者を選ぶ内容のプロポーザルで審査をするというものです。

その中で、この審査の中、プレゼンテーションという形で、事業者、いくつ事業者がちょっと来られるか分かりませんが、その中で、我々がこの基本計画を策定していく中で、求める仕様の内容、先ほど私が申し上げましたスキームとかいろいろありますが、それをどのように構築していくかとか、どのように策定していくかとか、そういったところをいろいろご提案いただいて、その内容、いわゆる仕事の内容を選定させていただくということになります。

ここで書いております全内容承認というのは、この中で我々が求めている仕様に基づきまして、創意工夫によってこういうこともできますよとか、そういったご提案も当然あるかと思います。ただ、そこにつきまして、仕様に我々が書いていないものを、これはやはり必要だなということで採用するか、しないかというのを、ここで出していただいたからといって、プレゼンテーションでご説明いただいたからといって、全部承認するというわけではございませんよということをここで明記させていただいておりますので、あくまで提案いただいた内容を、その後、最優秀候補者というのを選定して、そこと契約を行うというところで、そこは精査していくという流れのことで書いていると。

あくまでこのプロポーザルというのは随意契約の方式の一種で、価格だけではなくて、我々が求めるゴールをどのように実現していただくか、どういう手順で進めていただけるとか、そういったところを判断していくという手法で最適ということで、このプロポーザル方式を採用しているというところでございます。

○委員長（工藤義明）　他の方。

東郷委員。

○委員（東郷克己）　トライアルサウンディングの件で、ちょっと質問というか確認です。最初の駅前のプラン、市民への周知等々の話とも共通するんですけれども、要するに、ど

れだけいろんな市民団体の方々、あるいは事業者の方々に、このトライアルサウンディングというものを実施しますよ、していますよということが浸透しているのかというのが、若干疑問に感じるところです。

要するに、もっと周知が必要ではないか、あるいは工夫が必要ではないかと思っておりますが、そこに対しての見解をお願いします。

○委員長（工藤義明）　政策監、どうぞ。

○政策調整部政策監（小池秀明）　工夫は必要だと考えておりますし、我々も苦しんでおります。ただ、何点かお問合せをいただいておりまして、それほど難しいことではないということもご理解をいただいておりますので、まず使っていただくこと、すごく大層なイベントをしていただく必要もなくて、まず誰かが使っていただくことによって、それが呼び水になりまして、簡単に使わせていただけるんだと。これは我々市民の自由に使える空間なんだなという認識を持っていただいてということで、その呼び水が我々１回目の社会実験かなとは考えておるんですが、それまでも使っていただけるように頑張ってアピールしてまいりますし、先ほどの駅前整備の関連も絡めまして、どのような市民の皆さんに発信をしていけるのかというのは、スピード感を持って検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

田中委員。

○委員（田中陽介）　すみません。同じくトライアルサウンディングの部分なんですけれども、期間が設定されていたり、あと、利用開始日の約２か月半前に受付とか、いろいろ制限がかけられておりまして、先ほど小池政策監がおっしゃったように、大層なことじゃなくても気軽に使ってもらえる駅前というのでいくのであれば、正直２か月半前じゃないとあかんとか、期限がかなり設定されているというのは、ハードルを上げることになってしまうので、直近はもう随時にしますというふうにおっしゃったんですけれども、であれば基本的には随時受け付けられて、当然その求められる実施内容に応じて、それはちょっとこの期間では難しいですねとか、属人的というか案件別の個別対応にはなってしまうので、たくさん来た場合ちょっと大変かなと思うんですけれども、たくさん来るぐらいのほうが非常にいいのかなと思うので、できる限りそこのハードルを下げて、ホームページ等の書き方も何か工夫をしていただけるといいのかなと思いますが、そこはいかがでしょう。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません。ちょっと考え方なんですけれど、基本随時なのかなと考えておりますが、やはり準備とか、あと、ウイークデーとか重なってくる可能性もございますので、一旦締切りを設けさせていただいて、重なった場合の調整などをさせていただくという意味で締切りがあるだけでございまして、そこを超えましたら、そこはもう空いていれば随時受付をさせていただきたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　田中委員。

○委員（田中陽介）　この期間に出してもらったものに関しては、ある程度優先的に融通しますという意味での締切りですね。それが分かるように、ちょっと書いてもらわないと、もうあかんのかと思う人が多分、大半だと思うので、そういう意味の書き方を、伝え方をしていただけたらと思います。

○委員長（工藤義明）　奥山委員、どうぞ。

○委員（奥山文市郎）　策定業務の仕様書の中で、業務内容で事業スキームの比較検討とか概算事業、資金調達と書いてあるんですけども、基本的にこれについては、やはりゾーニングとか設計とかは、極論を言えば生成ＡＩでもできることなんですよ。ですから、５，０００万もの血税を使っているということは、今までずっとそれを、本当に言い方は悪いんですけども、どぶに捨ててきたんですよ、血税を。

　ですから、それには、官民連携としたら、民間で来てくださる、手を差し伸べてくださる企業と当たりをつける、いわゆるサウンディングとかマッチングして、必ずこの描いた絵が成就するような仕組み、それが入っているのかどうかが１点。

　そして、次、市長に聞きたいんですけども、今回３案併記で進んでいくということであるんですけども、私も議員させていただいて４年ですけども、うちの親族会社では難しいだろうという思いがあって、１案については、先ほどの文化会館改修のプレゼンでは、何か消していったような気がしたんです。

　ですから、市長の思いとしては、３案のうちどれを優先順位をつけてするか。そのお気持ちを聞かせてください。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　前半の部分のご意見というかお考えをいただきましたが、まさにそのとおりだと考えておりまして、絵に描いた餅、これだけお金を使って計画を策定して、夢物語を描いても全く意味がございませんので、おっしゃられたように、サウンディングはすごく重要だと思います。昨今でも経済情勢、イラン、米国の情勢によっ

て大きく変わっておりますので、そのような情勢を必ずリアルタイムに取ってこられるような事業者さんにお願いするとともに、いわゆる今までの行政が進める箱物ではございませんので、民間の投資、民間の出資というのも必ず必要、全てのスキームにおいて出てまいりますので、そこは実現可能なものとなるように、ここは肝に銘じて進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　優先順位のお話でございますけども、なかなか難しいところがございまして、やっぱり何よりもこの実現可能性をしっかりと見極めた上で、市としても進めていかなければ、限られたリソースを使って検討してやっていかなければなりませんので、やはりやみくもに実現可能性を確認せずに１つに絞ってしまうのは、ある意味リスクもあるのかなというふうに思っております。

一方で、１案、２案、３案、いろいろ今後進めるに当たって、絞るに当たっての調査の項目とか、労力とか、そういったものの軽重はかなりあると思うんですよね。文化ホールは一定こういう形で基礎資料はできました。ただ、２案、３案、特に２案につきましては検討する項目があまりにも多い状況でありますので、同時並行も難しいというものも実際あります。

ですので、これを等しく検討しようとすれば、どうしても情報が足りない２案に軽重をせざるを得ない部分もあるというものも確かでありまして、今一番実現可能性、あるいは民間企業との関係とか市況とか、駅前全体の話でも、これはなかなか検討項目が多いので、そういった意味で２案というものはどうしても厚めに時間をかけながら進めざるを得ないのかなというところがありますので、それを優先順位と言うのかどうか分かりませんけども、作業としての軽重という意味では、２案をどうしても力を入れて進めることになるのかなと。今、現状答えられるのはそのようなところでございます。

○委員長（工藤義明）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　私も今あるんですけども、官民連携としたら、やはり進出企業が多分、手を挙げてくださったら、それをフォローすぐできないから、まずは市長が強い思いで、リーダーシップで、アリーナにするのなら、そのスキームで資金調達を含めて、市長としては政治家としてロビー活動でいろんな資金を融通していただけると。

そういった１つになって、それが決まったら次の段階ということが大事だと思いますし、せっかくそこに決めたのに、また違う案が出て、これをすると。そうすると、本当に駅前

というのは、ほんまに１０年間何もできないという状況になると思うので、やはり二兎を追う者は一兎をも得ずと言うんですけども、三兎、ちょっと拡大したら余計可能性は、ちょっと僕は思うんですけども、必ず先ほどゴールを目指して、一丸となって、議会も含めて何か１つの着地点に向かって頑張るという姿勢は重要だと思いますので、ご奮闘をよろしくお願いします。

○委員長（工藤義明）　田中委員、どうぞ。

○委員（田中　遼）　先ほどのトライアルサウンディングをより申し込みしやすいようにしたらいいのではないかという意見に関連してなんですけど、先ほど問合せが何件かあったという話があったんですけど、それのちょっと反応具合を知りたいので、問合せの件数と、あと、問合せと言っても、時期を聞くだけでも問合せですし、もうこういうのをしたいという中身がかなり具体的だったのか、それをちょっと薄いというか、濃いか、濃い具合、そして、どなたでもいいというのはすごくいいアイデアなので、もし業者まで、例えば飲食店だったとか、サービス業だったとか、スポーツ店だったとか、業種ぐらいでも構わないので、ちょっとある程度そういうのがはっきり見えたほうが私はいいかなと思うので、その３点を知りたいです。

○委員長（工藤義明）　浅田課長。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

先ほど数件と申し上げましたのが、具体的に言いますと、お電話での問合せになるんですが、我々が把握している段階で３件かな、確認させてもらっています。内容的に言いますと、時期とかいうことよりも、こういうことを考えているけども、ここでできたりするのかなとか、あと、もともと別でやっているものをここでも開催できないかなみたいなことを考えているけどというようなお問合せで、相手さんはスポーツ関係であるとか、あと、市民、文化活動的なところとか、そういったところの方、ちょっと相手さんのことがあるので申し上げられませんが、そういった形でのお問合せがあって、ただ、そのお問合せの後、一度そうしたらということで、それからちょっとまだリアクションがない状況ではございますが、そういった形でお問合せをいただいているところでございます。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

遠藤委員。

○委員（遠藤総一郎）　駅前Ａブロックの整備、これの前に、大きく２つ事業展開を執行部は考えておられます。１つは今、トライアルサウンディング、もう一つは社会実験と。

この２本柱で流れをつくっていくというか、やってみるというか、動きながら考えるというか、そういう大きな２つの柱があるわけなんですよね。

その中で、今回、４月５日から６月末までの６日締めのやつがゼロ件であったということで、大変これからの事業展開を危惧いたしております。春と秋と、一番季節のいい時期に公が社会実験をして、イベントでにぎわいをつくる、つくってみる、税金でということですよね。社会実験。その他、次は７月１日から９月３０日、梅雨の終わりから一番暑い時期です。これが４月の末の締めです。これに向けてのさらなる策、先ほどちょっと東郷委員さんもおっしゃいました。これはやっぱり何か考えていかないと、どういうんですか、市長の公約と市民の思いの中に乖離があるのではないかと考えざるを得ないと思っております。

という意味で、２期目がこういう時期での結果、４月末、またご報告をいただきたいと考えております。これらを含めまして、２期目の募集についての取り組み姿勢、ゼロ件を踏まえてどういうふうにお考えなのか。社会実験も含めてどういう前さばきの展開を今年度、整備の前にですよ、公約実現の前に、どのような事業展開を今年度お考えなのか説明をお願いします。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　ちょっと私から１点、今回社会実験とトライアルサウンディングをいたしますが、これは社会実験とかトライアルサウンディングをやることが目的でやっているわけではないんです。あくまでも野洲駅南口２万６，０００平米の市有地の活用の中で、Ａブロックは市民の皆さんに使っていただくというゴールを目指して、そこにゴールを今設定いたしまして、どのような課題があるのか、どのようなニーズがあるのかというのをつかんでいくための手段として社会実験を実施させて、予算をお認めいただいて実施する。

それと、その間の期間について、やはり市民の皆さんに少しでも活用いただくことで、新たなアイデアとかが出てくるのかなということで、トライアルサウンディングというのを補足でさせていただいている。今年度については、させていただくということでございまして、今ゼロ件とかいうこと、ゼロ件だからどうなのかということも含めまして、今現状でゼロ件ということも、検討の中の材料としては使わせていただいておりますが、どう言ったらいいですかね。

決して社会実験をすることがゴールではございませんで、あくまでも今後の駅前の構想

の実現に向けた過程でございますので、ちょっとその点だけはご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤義明）　市長、待って。

遠藤委員、どうぞ。先に。

○委員（遠藤総一郎）　よろしいですか。すみません。社会実験なりトライアルサウンディングが目的でないということは承知をいたしております。当然、公約実現のための市民ニーズの把握をやってみるということで、どういうニーズがあって課題があるのかということを洗い出すということが目的でございますので、それは承知をいたしておるんですが、結果としてゼロ件ということで大変危惧をいたしていますので、今後の事業展開についてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　今後の事業展開について、もう一つ私は理解できていないんですけれども、トライアルサウンディング、社会実験は予算もお認めいただきましたので、成功裏に終わらせたいと努力してまいりますし、トライアルサウンディングにつきましては、先ほど別の委員さんからもご指摘ございました、ＰＲをもう少し頑張ったほうがいいんじゃないか、このご意見も真摯に踏まえた中で、もう少し、どのようにしてＰＲすることによって、たくさんのご応募をいただけるのかというのを考えてまいりたいと、今、検討しているところでございます。

○委員長（工藤義明）　市長。

○市長（櫻本直樹）　市民ニーズとの乖離ということでありますが、私の考えでは、市民がトライアルサウンディングとか社会実験に参加したいということを考えているわけではないと思っておりまして、やはり市民が使いやすい、いつ行っても自分たちのそれぞれの時間の使い方ができるような、そんな日常の中にそういった空間が駅前にあるというような、最終的な姿を皆さんは望んでいると考えておりまして、現状の何も整備されていないところを活用するということは、少し、そこまでそれをダイレクトに望んでおられるものではないんじゃないかなというふうに思っております。

また、先ほど来ずっと厳しいご指摘をいただいております。この社会実験だったりトライアルサウンディングについて、市民が知らないのではないか、事業者さんが知らないのではないかというご指摘をいただいておりまして、いかにしてこれを知っていただくというような課題がある中でございますので、なかなか市民自体も、まだまだそういった取り

組みをやっていることも知らないという部分もありますので、それを関心を持っていただけるように、これからしっかりと進めていきたいなと、このように考えている次第であります。

以上です。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員、どうぞ。

○委員（稲垣誠亮）　プレゼンの内容についてなんですけど、審査会なんですけど、１号と２号以外は委員構成はどうなっていますか。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません。ちょっと聞き取り。

○委員（稲垣誠亮）　すみません。プロポーザルの審査会の１号と２号以外の委員構成はどうなっているかお聞きしたいんですけど。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　すみません、質問で返して申し訳ない。１号と２号という特に縛りはないんですけど、今どのような資料を見ていただいてご質問いただいているのか。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　私も行政の中の全てに精通しているわけじゃないんですけど、栢木さんのサンヨーホームズのときの審査会とはまた違うのか。

○政策調整部政策監（小池秀明）　全然違います。

○委員（稲垣誠亮）　そうですか。分かりました。じゃあ、ちょっと質問の仕方を変えますね。１号と２号でそれぞれ立ち位置があると思うんですけど、それ以外の準ずる、例えば市側の審査員の誰が委員構成になって、誰が出てくるかをちょっと端的に聞きたいんですけど。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　少し先ほど野並委員からもあったんですけれども、すごく大事というか、例えば市有地の売却を含むものであるとか、大きな今後、市に対して長年の負担行為的なものとなるようなものを選ぶものではなくて、単なると言ったら失礼な言い方なんですけど、委託業務の事業者を選定する審査でございますので、通常どの業務に当たりましても、職員で委員構成をしながら進めております。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　外部は入らずに、職員のみで。でも、それだとデロイトサイド側で決まってしまいますやん。市の職員だけでやったら、誰が勝つかというのは、実質どう言ったらいいのかな、出来レースとは言いませんけど、外部を入れてないんでしょう。

○委員長（工藤義明）　お願いします。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部の次長の飯田です。

ちょっと今、今回の話だけを特別視されているかどうかは置いておきまして、数々の我々業務をしている中で、先ほど課長の浅田が申し上げましたように、あくまでも主体的に市は様々なものを策定していくんですけれども、やはり専門的な知識あるいは情報、場合によっては作業量などを考えると、業務を委託せざるを得ないと。

これはシンプルに、市をサポートしていただく委託業者を決めるに当たって、やはり一定審査基準を決めて、先ほどの繰り返しでありますが、市の職員が審査をすると。そのときに、恣意的なものは正直一切ございません。あくまでも審査基準に基づいて、それに満たされているかどうかと。審査員も、これは今、内部でしていますけれど、先ほど具体的にという話もあるんですが、基本的に公開しますと、ケースによっては、それこそ皆さんが心配される、業者がある審査員に近づいて自分たちに有利になる方法を例えば考えたりとか、あるいは特定の情報を入手したりということのリスクがありますので、基本的には選考委員というのは公開すべき情報ではなくて、結果的に審査が終わった後に、場合によっては明らかにする場合も、もちろんあります。

ただ、繰り返しになりますが、あくまでも我々が業務を進めていく中で、ベストなパートナーというか、サポートしていただく業者を選ぶに当たっては、恣意的に誰かをということは原則ございません。ただ、業務が進んでいく中で、その段階によっては内容を熟知しているということで、これはまた別の理由で随意契約をするというケースはもちろん出てくるんですけれども、今回はいわゆる選考基準を設けて、価格だけではなくて、業者の実績等も含めて審査をするということなので、特別なことをしているということではないということだけはちょっとお伝えしておきたいと思います。

○委員長（工藤義明）　稲垣委員。

○委員（稲垣誠亮）　飯田次長がおっしゃっていることは分かりました。他市の同規模の事例でも、基本的には市の職員さんだけでやっているのか、外部も入れたりしてやっているのかというところだと思うんですけど、それは別に外部を入れているような市も中にはあると思うんですけど、それを原課判断として、内部の職員でやるということで決めたと

いう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤義明）　飯田次長。

○政策調整部次長（飯田貴史）　政策調整部の飯田です。

外部のことまでちょっと今、調べていませんので、お答えできなくて申し訳ないんですけれども、たまたま私が携わっていた業務で、皆さん多分ご存じの方も多いと思うんですが、病院事業、様々なことをさせていただきました。

先ほど野並委員が、山仲市長のときに公開されていたというのも、若干、どれをおっしゃっているのか、僕も少し忘れている部分もあるかも分かりませんが、例えば病院で大事だった収支計画、これはコンサルティングの会社に頼みましたが、これはあくまでも内部の者で基準を設けて選定しています。結果的に２社か３社か、ちょっと順番に交代していったので、お願いしていたのもありますし、例えばまた具体的な部分で言えば、病院事業の中で言いますと電子カルテ。これはかなり大きな金額でしたけれども、これも内部の職員で、情報システムの精通している職員なども入れながら審査してきていましたし、正直今までそのことに関して、多分、議会の議員さんも含めまして、特段のご指摘を受けた記憶が私自身はないので、なぜこの場面だけ物すごくこだわられるのかなというのは、私、４月からですみませんけども、ちょっと不思議な気はしております。

あくまでも繰り返しになりますが、ある１つの仕事の中のパートナーを決めるという部分だけであって、計画の中身を議論するというのに、例えば市民さんの意見を反映していないということについては、もちろんあってはならんと思うんですけれども、あくまでも業者、パートナー、サポート業者を決めるという部分だけですので、野洲市の従来のやり方で大きな問題とか指摘もなかったので、その限りではないのかなと思います。

○委員（稲垣誠亮）　分かりました。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

益川委員、どうぞ。

○委員（益川教智）　あと１点確認です。今、飯田次長のほうから少し触れられたんですけど、今回、パートナーの事業者を決めるということですが、整備構想に当たって、改訂の支援業務を委託したところがありますが、そこと引き続きという選択肢は取らなかったのか、取れなかったのか、どういうお考えで今回公募型プロポーザルでやられるのか、その点を教えてください。というのが、引き続きやっていただいたほうが意思の連携も図りやすいですし、事業もスムーズに進むと思います。その点なども踏まえてお願いします。

○委員長（工藤義明）　小池政策監。

○政策調整部政策監（小池秀明）　もちろんその選択肢もございましたが、実際のところ、いろいろと検討していく中で、プロポーザルでしますと約２か月の期間がかかりますし、我々スピード感を持って対応したいというのもございましたが、前回、委託業務、構想の策定と計画の策定、一連の流れではありますものの、やはり一旦は構想策定という段階で一度業務も終わっておりますし、どうしても引き続きやらなければいけないという理由にもならないので、ここはプロポーザルというのを選択させていただいた。

どうしてもそれじゃなかったらいけないということではございませんので、２か月の期間をどう見るか。まさにそこはいろいろ勘案しながらですが、できる限り様々な考え方も、もし提案していただけるのであればいただきたいということで、このような形で公募型をさせていただいたところでございます。

○委員長（工藤義明）　どうぞ。

○委員（益川教智）　ありがとうございます。もう公告されて、質問等の受付も始まっていますが、そのあたり、事業者さんからの質問等が今あるのであれば、現状を教えていただけますか。

○委員長（工藤義明）　はい。

○やす未来創造課長（浅田智弘）　やす未来創造課、浅田です。

質問のほうはまだ期限があるということもありますので、まだ１件も届いてありません。お問合せにつきましては、この公募内容につきましてのお問合せというのはいただいております。電話等で、内容についてですが、一応今、担当が確認したのは３件あったということです。

○委員長（工藤義明）　よろしいですか。

他の方で質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（工藤義明）　他に質疑がございませんでしたら、本日、これをもちまして、質疑を終了させていただきます。

以上で、本日予定しておりました付議事件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、野洲駅南口周辺整備特別委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。（午前１１時１９分　閉会）